

第2章 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及び地域別の概要

第1節 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

1 目標年次

本計画の目標年次は平成32年とし、基準年次は平成19年、計画の中間年次は平成28年とします。

2 人口等の想定

市土の利用に関して、基礎的な前提となる人口と世帯数については、目標年次である平成32年において、それぞれ約58,000人、25,100世帯と想定します。

書式変更：二重取り消し線

3 市土の利用区分

市土の利用区分は、農用地、森林、宅地等の地目別区分及び市街地とします。

4 利用区分ごとの規模の目標

市土の利用に関する基本構想に基づく平成32年における市土の利用区分ごとの規模の目標は、表1のとおりです。

書式変更：二重取り消し線

第2節 地域別の概要

1 地域の区分

地域別の概要を定めるに当たっては、土地、水、自然等の市土資源の有限性を踏まえつつ、人口と産業の適正配置、社会基盤の整備を図り、各地域を生活と生産にわたる望ましい人口定住の場として整備していく見地から、これに必要な基礎的条件を整備することによって、市土の調和ある有効利用とともに、環境の保全が図られるよう適切に対処する必要があります。

地域の区分については、本市における自然的、社会的、経済的及び文化的条件並びに土地利用の現況等を勘案して、次の5つの地域区分とします。

地域名	地域の範囲
田名部地域	北通地区 : 大字関根 田名部地区 : 大字田名部、住居表示(田名部地区) 南通地区 : 大字奥内、大字中野沢
大湊地域	大湊地区 : 住居表示(大湊地区) 西通地区 : 大字城ヶ沢
川内地域	(※旧川内町) 臨海地区 : 蛸崎～戸沢までの海岸の地域 山間地区 : 下小倉平以北の山間地域
大畑地域	(※旧大畑町) 北通地区 : 赤川・木野部・二枚橋・孫次郎間・湯坂下・高橋川・小目名・菓研 大畑地区 : 上野・湊・中島・新町・本町・東町・南町・兔沢・堂近 正津川地区 : 正津川・関根橋
脇野沢地域	(※旧脇野沢村) 本村地区 : 本村 小沢地区 : 小沢 滝山地区 : 滝山・片貝・源藤城 瀬野・九艘泊地区 : 瀬野・新井田・寄浪・蛸田・九艘泊

2 地域別の概要と土地利用の方向

【田名部地域】

当地域は、津軽海峡に面した北通地区、下北半島の中核として行政・教育・文化・医療・娯楽施設等の集積が図られている田名部地区、陸奥湾を望み、朝比奈丘陵から続く台地からなる南通地区を範囲とします。

北通地区は、酪農・水田地帯を形成しており、将来的にも農林業的土地利用が多くなされる地区ですが、海洋研究の拠点施設が立地するとともに、使用済燃料中間貯蔵施設の建設が進められており、それらに伴う基幹道路の整備等が見込まれるなど、一部では、都市的土地利用への転換が予想されます。

田名部地区は、現在も国、県などの行政機関や商業・教育・文化・医療等の中枢的施設・機能を有しており、今後とも下北半島の中核都市として、交通体系、生活基盤など都市機能の整備が図られ都市構造の高度化が予想される一方で、人口減少等により空き店舗、空き家などの増加による都市の空洞化も懸念されることから、計画的な土地利用を図る必要があります。

南通地区は、広い台地での畑地、牧草地、水田など農林業的土地利用の割合が高い地区であり、今後、下北半島縦貫道路の建設など都市的土地利用への転換が予想されるものの、相対的に農林業的土地利用が図られることから、人口減少による耕作放棄地の増加等に対処するべく計画的な土地利用の推進を図る必要があります。

(1) 農林業的土地利用について

北通地区及び南通地区において、一部、都市的土地利用への転換が見込まれるものの、依然として農林業的土地利用の割合が高い地域となっています。

(2) 都市的土地利用について

下北半島縦貫道路や使用済燃料中間貯蔵施設の建設、他地域からの人口流入等により、一部では都市的土地利用の転換が見込まれるものの、人口減少問題等に配慮した都市構造の構築への変化など、計画的な土地利用を進めることが必要です。

(3) その他の土地利用について

使用済燃料中間貯蔵施設の建設等に伴う基幹道路の整備や小中一貫教育推進のための教育施設の建設等、公共事業に伴う土地利用への転換が

予想されます。

【大湊地域】

当地域は、釜臥山系の連峰が連なり、その末端の陸奥湾沿岸に沿って帯状に発達した非常に狭い台地で市街地を形成している大湊地区及び大湊地区よりさらに西方に位置し、農用地が点在して農業集落を形成している西通地区を範囲とします。

大湊地区は、国防の拠点である海上自衛隊大湊地方隊が配置され、また、非常に狭い台地上に市街地を形成し、人口集中地区となっているため、現在においても宅地等の都市的土地利用が進んでいる地区です。今後も国道338号バイパスの整備やウェルネスパーク周辺の整備等、都市的土地利用の増加が見込まれる中で、住宅地の背後が火山地からなる傾斜地であることから、市土の保全・安全性の確保など自然災害の予防に十分配慮しつつ、土地の高度利用を図る必要があるなど、相対的に、都市的土地利用への転換が多い地区となっています。

西通地区は、釜臥山系の連峰が連なる火山地から火山麓地・台地と続く緩傾斜地に農用地が点在しており、農林業的土地利用が図られている地区です。今後も農林業的土地利用が図られるため、土地利用の転換は少ない地区と予想されるものの、人口の減少などから農林業従事者の減少による耕作放棄地の増加が懸念されるため、計画的な土地利用の推進を図る必要があります。

(1) 農林業的土地利用について

西通地区において、引き続き農林業的土地利用が図られると予想されるものの、人口減少等により耕作放棄地が増加すると見込まれることから、計画的な土地利用の推進を図る必要があります。

(2) 都市的土地利用について

大湊地区において、国道338号バイパスの整備やそれに伴う周辺宅地の開発、ウェルネスパーク周辺の整備など都市的土地利用への転換が多いと予想されます。

(3) その他の土地利用について

大湊地区における国道整備やそれに伴う道路網の整備、水源池公園周辺の整備等による公共用地の増加が見込まれます。

【川内地域】

当地域は、旧川内町に位置し、旧町時代から行政・教育・医療・防災等公共施設が集中し、都市的土地利用が比較的高い地区である臨海地区及び国有林野が大半を占め、川内ダムが設置されていることから水面域が多い、自然環境や景観等に恵まれている山間地区を範囲とします。

臨海地区は、ふれあいスポーツパーク施設周辺の整備、農道等の整備、簡易水道統合等により、森林等から都市的土地利用への転換が一部予想されます。

山間地区は、川内川流域を中心に集落が形成され、その他の大半は国有林野が占めています。湯野川温泉、川内川溪谷遊歩道、川内ダム湖等観光レクリエーション機能を有しており、広大な森林の持つ多面的機能を将来にわたり享受できるよう、適正な維持・管理を図る必要があります。

農用地については、簡易水道統合等により公共用地が一部増加することが見込まれるものの、他地域と同様に、高齢化の進展、人口減少問題等による耕作放棄地の増加が共通の課題となっており、計画的な土地利用を図る必要があります。

(1) 農林業的土地利用について

臨海地区の一部や山間地区において、引き続き農林業的土地利用が行われることから、土地利用の転換は少ないものと予想されます。

(2) 都市的土地利用について

簡易水道統合、農道等の整備により、一部が都市的土地利用に転換されるものの、全体としては、土地利用の転換は少ないものと予想されます。

(3) その他の土地利用について

簡易水道統合等による公共用地の増加が見込まれるものの、相対的に土地利用の転換が少ないと予想されます。

【大畑地域】

当地域は、旧大畑町に位置し、大畑川の北部、燧岳（ひうちだけ）とそれに連なる山地及び丘陵地で占められ、大畑川上流に位置する薬研・奥薬研という観光地を有する北通地区、旧町時代からの行政・教育・医療・防災等公共施設が集中し、市街地を形成している大畑地区、地域の南側に位置し、南西の恐山山系から連なる山地に占められる正津川地区を範囲とします。

北通地区は、下北半島を代表する温泉地、観光地である薬研・奥薬研を有し、風光明媚な溪流、良質な温泉資源等を活用した自然探勝、保養型観光等レクリエーション機能を有しているとともに、沿岸域では、国道279号バイパスの整備、それに伴う基幹道路の整備等、都市的土地利用への転換が予想されます。

大畑地区は、旧町時代からの市街地が形成されており、引き続き、都市的土地利用の割合が高いと予想されます。また、消防署の移転等公共用地の増加が見込まれる地区です。

正津川地区は、水産加工団地等のほか、正津川沿いに農地が広がり、養豚団地が形成されるなど農林業的土地利用が図られている地区ですが、他地区と同様に、高齢化の進展、人口の減少等により、耕作放棄地が増加すると見込まれ、計画的な土地利用を図る必要があります。

(1) 農林業的土地利用について

北通地区及び大畑地区の一部で、国道279号バイパス等に関連した道路網の整備等による都市的土地利用への転換が予想されるものの、全体として転換は少ないものと予想されます。

(2) 都市的土地利用について

国道279号バイパス整備等により都市的土地利用が図られるものの、大畑地区を中心に発展している市街地については、人口減少等の問題から空き家・空き地等の増加が予想されることから、計画的な土地利用を図る必要があります。

(3) その他の土地利用について

相対的に土地利用の転換が少ないと予想されます。

【脇野沢地域】

当地域は、旧脇野沢村に位置し、行政・教育・医療・防災等公共施設が集中している本村地区、地域の東側に位置し、川内地域と接する、比較的優良な農用地により農林業的土地利用の割合が高い小沢地区、地域の北側に位置し、旧村時代から最も農用地の占める割合が高い滝山地区、地域の西側に位置し、漁業施設や観光施設が整備されている瀬野・九艘泊地区を範囲とします。

本村地区は、公共施設等が集中しているほか、水産加工場や農村公園の整備など都市的土地利用が進んでいる地区であるものの、人口減少や高齢化の進展のため、今後は計画的な土地利用を図る必要があります。

小沢地区は、海岸の国道沿いに集落が形成され、宅地の背後にある平

平地が農地として使用されており、これまで同様、農林業的土地利用が図られる地区です。

滝山地区は、脇野沢川河岸地は水田として、また、傾斜地や平地の一部は畑として利用され、森林については、大半が国有林野となっているなど、農林業的土地利用が図られてきた地区です。今後も引き続き、農林業的土地利用が図られる中、人口減少等から耕作放棄地が増加傾向にあるため、計画的な土地利用を図る必要があります。

瀬野・九艘泊地区は、断崖地と海岸との間のわずかな平地に集落が形成されているため、大きな土地利用の転換は無いものと予想されます。

(1) 農林業的土地利用について

相対的に土地利用の転換が少ないと予想されます。

(2) 都市的土地利用について

海上交通の玄関口としての施設整備、道路網の整備等都市的土地利用が図られるものの、全体として都市的土地利用への転換は少ないものと予想されます。

(3) その他の土地利用について

相対的に土地利用の転換が少ないと予想されます。

